

「横浜ディスプレイミュージアム展示会」募集要項

はじめに

株式会社ポピー（以下「当社」という）は、横浜ディスプレイミュージアム展示会（以下「本展示会」という）において、YDM マルシェ出店希望者（以下出店希望者という）を募集します。

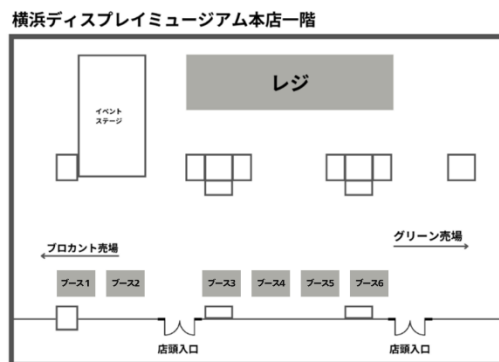
出店の条件等は、次のとおりです。

1 （募集）

出店希望者は、当社の運営する本展示会の公式WEBサイトを通じて、出店を申し込むものとする。
本展示会の概要は次のとおりです。

募集出店者数：10ブース（2日間同出店者）

YDMマルシェ2025 ブース図面



- ・お手洗いは2階のお客様用トイレをご使用ください
- ・お昼休憩スペースは本社3階にご用意いたします

2 （出店資格）

1. 出店希望者は、当社業務会員資格を有することを条件に出店が認められます。
2. 出店希望者は、本展示会で販売するオリジナル作品を自ら制作したクリエイター本人に限ります。
クリエイター以外の者による委託販売、代理販売、セレクトショップの形式での出店は認められません。
又、出店希望者は1ブース1名のみ店頭に立てることとします。
3. 出店希望者は、日本国内に住所を有する者に限るものとします。なお、日本国内に在住する外国籍の者が出店する場合、本展示会における作品の販売及び付随する業務が許可された在留資格の条件に違反しない者に限ります。

3（作品）

1. 出店者は、本展示会において、来場者に対し、自らが制作したオリジナルのハンドメイド作品を販売することができます。
2. 本展示会において、以下の作品又は商品、什器の持込、展示及び販売は禁止とします。
 1. 既成品その他出店者以外の第三者により制作された作品
 2. 第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権、所有権その他の権利を侵害する作品
 3. ビーズ・生地・毛糸・アクセサリパーツ等の素材、素材を組み合わせたキット、又はハンドメイドに用いる道具
 4. 生き物、出店者によるアレンジが加えられていない植物、又は植物の苗
 5. 包丁、ナイフ等の刃物、モデルガン、エアガン等の武器とみなされるもの、火器、花火、火薬、可燃ガス、白熱電球、その他の危険物、盗撮用小型カメラなど犯罪に使用されるおそれのあるもの
 6. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」といいます）による規制を受ける医療品、医療機器、医薬部外品又は化粧品
 7. 性的描画・描写のあるもの、及び、裸姿、下着姿の描画・描写のあるもののうち、社会通念を基準としてわいせつ物と判断されるもの
 8. 過度に暴力的、差別的、政治的、又は宗教的な表現を含み、社会通念に照らし普通人に不快を与えると判断されるもの
 9. 上記のほか、適用法令に違反するもの、来場者及び購入者の身体に危険を及ぼすおそれのあるもの、及び当社が不適切又は不適当であると判断したもの
3. 出店者が展示又は販売する作品が、前項に違反すると当社が判断した場合、当社は当該作品の展示若しくは販売の中止、又は出店ブースの撤去を出店者に求め、又は実行することができます。

4（出店申込）

1. 出展希望者は、本 WEB サイト上の、当社の所定の申込フォームに、当社所定の事項を入力する

ことにより、出店の申込を行うものとします。

2. 出店希望者は、前項の方法による申込を行う際には、本人が、正確な情報を入力及び提供するものとします。
3. 当社は、当社の裁量に基づいて、各出店申込みについて、本展示会の開催趣旨に照らし、2（出店資格）に定める出店資格の有無、及び3（作品）に定める作品の条件に適合するか等の審査を行い、出店の承認・不承認を決定します。
4. 前3項を妨げず、当社が、次の各号のいずれかに該当する又はそのおそれがあると判断した場合には、出店の申込を不承認とし、また、出店契約の成立後であっても、出店決定を取り消すことができます。
 1. 前条及び本条の要件を満たしていない場合
 2. 人になりすまして申込をしようとしている又は申込をした場合
 3. 申込の際に当社に提供された登録情報の全部又は一部が不正確である場合、又は不足、虚偽、誤記若しくは記載漏れが含まれている場合
 4. 当社又は主催者による本展示会又は他の出店者を妨害、支障等をきたす行為を行った場合
 5. 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合
 6. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持・運営・経営に協力・関与するなど、反社会的勢力との何らかの交流・関与を行っている場合
 7. 本規約に違反し、又は違反するおそれがあると当社が判断した場合
 8. 上記のほか、当社が不適切又は不適当であると判断した場合

5（当選）

当社は、出店希望者に対し、4（出店申込）3項に基づき決定した承認又は不承認の結果、並びに承認決定した出店者に対しては、受付完了の旨、電子メールにて案内するものとします。